



平野区

こどもたちの「生きる力」育成プロジェクト

+10 (プラステン)

令和8年4月

平野区役所

目次

・はじめに	1
・プロジェクトの理念と考え方	2

平野区が重点的に取り組む10大施策

+ 1	平野区の教育のあり方について、多様な意見を聴取する仕組み	4
+ 2	こどもの学習意欲（モチベーション）の向上	7
+ 3	こどもの基礎学力の着実な向上	11
+ 4	こどもの基本的な家庭学習・生活習慣の定着	13
+ 5	こどもの防災教育、地域と連携した防災訓練	16
+ 6	こどもの居場所づくり・世代を越えたつながりづくり	18
+ 7	こどもの安全確保や社会のルールを学ぶ機会の提供	21
+ 8	子育て世代への包括支援、区福祉部門と学校園との連携、 要保護児童対策等	24
+ 9	「いじめ」「不登校」など学校生活が困難な状況にある こどもへの支援	30
+ 10	ひとり親世帯・生活困窮世帯・生活保護世帯への 適切な助言等サポートの実施	33

はじめに

平野区は、地域や学校とともに分権型教育行政を推進しており、児童生徒が自分らしくいきいきと成長していけるよう幼稚園から高校まで学校園、保護者、地域の意見を聞きながら、切れ目なく施策を進めることとし、「生きる力につながる基礎的な学力の定着」「教育と福祉の連携」「こどもたちの安全・安心」の3つの課題に重点的に取り組んでいます。

また、子育てにおいては、ヤングケアラーや虐待などの問題が増加しており、区の子育て支援施策として、子育てしやすい環境づくりを進めつつ、児童虐待防止・早期発見などに努めています。

このため、「平野区のこどもたちを元気にする宣言」を上位理念におきながら、家庭・地域・区民・企業・学校や行政などがこどもの成長についてしっかりと考え、共に持てる力を発揮し、“夢と希望と誇りを持ち未来にきらめく「ひらのっ子」”を育成するため、平成29年4月に「平野区こどもたちの『生きる力』育成プロジェクト+10（プラステン）」を策定しました。

今後とも、本資料のご活用をお願いするとともに、引き続き、皆様と一緒に、こどもたちそれぞれの個性や魅力を伸ばし、困難な状況にあるこどもや家族が抱える課題解決への支援を行います。

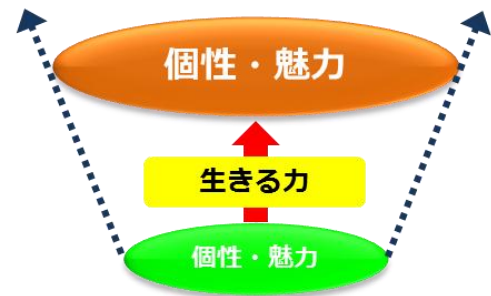
プロジェクトの理念と考え方

こどもたちの「生きる力」育成プロジェクトの理念

- ・ **次世代を担うこどもたちの笑顔がすべての人の喜びと感じられる社会をめざす**
- ・ **こどもたちの可能性を家庭・地域・区民・企業・学校・行政がしっかりと支える**
- ・ **社会に羽ばたくための豊かな人間性や創造力など「生きる力」を育成する**

I こどもたちそれぞれの個性や魅力を伸ばしていく

- ① **基礎学力・体力**を身につける
- ② **家庭の教育力**の向上
- ③ **社会性や規範意識**を身につける



II 困難な状況にあるこどもや家族が

抱える課題解決への支援

- ① 親の**孤立化**やこどもの**虐待の防止策**と**養護体制等**の強化
- ② 「**いじめ**」「**不登校**」の課題を**早期発見・早期対応**
- ③ **子育て中の家族の就労・生活等**への**総合的な支援**を推進

夢と希望と誇りを持ち

未来にきらめく **「ひらのっ子」** を育てる

+ 1 (プラスワン)

区教育のあり方

I・II

平野区の教育のあり方について、 多様な意見を聴取する仕組み

- 区政会議
- 区教育会議
- 区教育行政連絡会
- 学校協議会

○区政会議

平野区区政会議は、区運営方針や区において実施される事務事業について意見を求めるとともに、区政を評価していただくために開催しています。小グループの1つである、こども教育グループでは、「様々な課題を抱えるこどもの支援」や「不登校のこどもの支援」等、こどもが元気で育つ様々な取組について、具体的な意見交換を行っていただき、ご意見を平野区政に反映しています。



令和7年度 小グループの意見交換会（こども教育グループ）

○平野区教育会議

平野区教育会議は、教育の振興に係る施策及び事業について意見を求めるとともに、区教育行政を評価していただくために開催しています。会議において所管施策等に関する区政会議の委員の意見を報告し、又は会議の結果を区政会議において報告するなど、双方の会議における意見が相互に議論に反映されるよう努めています。

○区教育行政連絡会

平野区教育行政連絡会は、平野区における本市施策の推進に関し、区内小中学校長との必要な連絡調整、意見交換等を行うために開催しています。会議では、学校関連の施策について、区長と区内小中学校長との間の連絡調整や意見交換などを行っています。

○学校協議会

学校園や地域における教育課題の解決には、学校園・家庭・地域が協働して取り組むことが重要であることから、社会総がかりでこどもを育むため、引き続き地域における人材を確保しながら、学校を拠点として、地域社会でこどもの健全な成長発達を促す「教育コミュニティ」づくりを一層推進していく必要があります。

「はぐくみネット」「学校元気アップ地域本部」と学校協議会が連携し、学校における教育活動支援の一層の充実を図るため、区役所をはじめ関係局と連携し、機能強化および担い手の確保・活性化等も進め、地域や学校と活動の推進を図り、地域学校協働本部としての意義や目的を共有するための取組を進めます。

+2 (プラスツー)

基礎学力の習得

やる気

I - ①

こどもの学習意欲

(モチベーション) の向上

- 読書習慣の定着
- がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰
- 学校図書館活用推進事業

○読書習慣の定着

国語が果たす役割は「知的活動」「感性・情緒等」「コミュニケーション能力」の基盤として、生涯を通じて、個人の自己形成に関わる点にあります。

読書は、国語力を構成する「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」などに関わり、「教養・価値観等」にとって極めて重要と考えています。

文学作品に限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌、何かを調べるために関係する本を読むなど、「自ら本に手を伸ばすこどもを育てる」ことが大切であり、読書習慣は、国語力の向上だけでなく生きる力になり、楽しみの一つとなります。平野区では、こどもたちの読書習慣の定着に向けた取組を進めていきます。

○がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰

こどもたちが自主的に努力し、取り組んだ様々な活動には、保護者をはじめ見守る大人たちが、しっかりと褒めてあげることが大切です。

こどもたちの小さながんばりであっても、大人から受け取った褒め言葉や感謝の気持ちは、自身の貴重な成功体験となり、その後の成長に好影響をもたらすものと考えています。

平野区では、日常や学校生活において、「校内や地域の清掃・美化活動」

や「あいさつの励行」など、年間を通じて児童・生徒が継続的にがんばったこと、学校長が認めた顕著な功績・功労あるいは模範となる善行について区長表彰を行うことにより、自尊心の向上を図っています。



令和7年度 区長表彰

○学校図書館活用推進事業


大阪市教育委員会は、学校図書館を一層活用することで、授業をはじめ、こどもの言語能力の育成を図るため、令和4年度から学校図書館補助員に替えて、学校図書館業務の専門性を有する学校司書を新たに配置し、学校図書館活用推進体制を強化しました。また、一部の学校には学校図書館運営業務全般や学校教員との連携、ブロック内の学校図書館にかかる課題整理を図る主幹学校司書も配置されています。

また、平野区では区独自にこどもの読解力等の基礎学力定着を支援するため、学校図書館においても平野区こども学力等サポート事業指導員に活動いただいています。

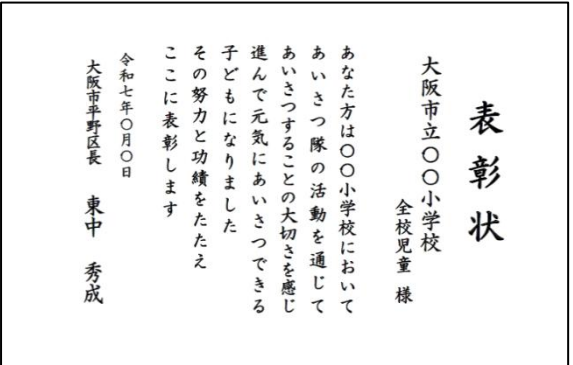
平野区こどもたちの「生きる力」育成プロジェクト+10

取組例

<読書習慣の定着>

<p>読書ノート</p> 	<p><取組概要></p> <p>平野区内の小中学生を対象に「ひらちゃん読書ノート」を配布します。図書室や図書館、自宅で本を読むことへのモチベーションを向上し、ノートへの記録を楽しみながら、読書習慣を定着させることで国語力（読解力）の向上を図ります。100冊の本や合計3000頁を読んだ児童・生徒を区長が表彰します。</p> <p>また、平野区内の3～5歳児の就学前児童を対象に「ひらちゃん えほんふれあいノート」を配布し、家庭などでの読み聞かせを通じて、読書習慣の定着をめざします。</p>
---	--

<がんばる小学生・がんばる中学生への区長表彰>

<p>表彰状（見本）</p> 	<p><取組概要></p> <p>こどもたちの自尊感情や自己肯定感が高まると、物事に対して積極的に取り組んでいくことができるようになり、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲喚起につながると考えられています。そこで、区内の小学生や中学生を対象に、自主的に努力し、興味を持って取り組んだ様々な活動について、区長がその功績を称え表彰します。</p>
--	--

+3 (プラススリー)

基礎学力の習得

学習習慣の定着

I - ①

こどもの基礎学力の着実な向上

- 平野区こども学力等サポート事業
- 平野区 小学生・中学生英語スピーチコンテスト

○平野区こども学力等サポート事業

区内の小学校、幼稚園において、大学生等の地域人材からなる指導員を派遣し、こどもたちの学習・生活習慣の定着をサポートする事業を、区独自の取組として実施しています。また「こども食堂」など「こどもの居場所」においても必要に応じて指導員を派遣しています。

学習支援を行う指導員は、教員をめざす大学生など、児童と意欲的にかかわり、熱心に行っていただける方を派遣し、こどもたちの健やかな育みを支えています。

○平野区 小学生・中学生英語スピーチコンテスト

区内の小中学生を対象とした英語スピーチコンテストで、グローバルに活躍する人材となる第1歩である英語総合力向上に取り組む小中学生の支援を図っています。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン応募とスピーチ動画による審査を導入しており、令和7年度はスピーチ動画による一次審査を行い、各区分において上位3名を選出し、最終審査においてスピーチを披露いただき、審査のうえ入賞順位を決定しました。



令和7年度 平野区小学生・中学生
英語スピーチコンテスト

+4 (プラスフォー)

家庭の教育力

社会性

I - ②・③

こどもの基本的な家庭学習・ 生活習慣の定着

- 家庭学習・生活習慣の手引き
- こどもの健康保持・増進
- 食育の推進

○家庭学習・生活習慣の手引き

日常的な生活習慣のあり方は、家庭での学習習慣をはじめ、家庭における教育力の向上にもつながる大変重要なものです。

各家庭で参考にさせていただく家庭学習・生活習慣を保護者の皆さまへの手引きとして示しています。

小学校 1・2年生

規則正しい生活から！

「早寝早起き」
「規則正しい食事」
「朝の排便」など基本的な生活習慣を身につけさせましょう。

学習環境づくりを！

テレビを消して、机の上を整理整頓し、学習道具の準備をきちんとしてから学習を始めさせてください。ご家族の協力が必要です。

声かけは、ほめことばで！

きちんとできていないことをつい叱ってしまいがちです。ほめることが子どもの興味や関心を引き出し、やる気を高めることができます。ほめ上手になってください。

小学校 3・4年生

規則正しい生活の再確認と見直しを！

時間を意識させて、けじめをつけさせましょう。家庭学習の時間やテレビ・ゲームなどの時間を家庭で話し合いながら決めて、自分で守るようにさせていくことが大切です。

自分でできることは自分で！

自立心も芽生え、自分でやろうとすることが多くなります。自分でできることは自分でさせるようにしていくことが大切です。ただし、すべて任せっぱなしではなく、温かい励ましやアドバイスも重要です。

計画的な家庭学習の習慣を！

家庭学習は、宿題だけでなく、学校での復習を中心に、計画的な学習ができる習慣を身につけさせましょう。

小学校 5・6年生

時間を自分で管理できるようにさせましょう！

学校から帰宅し、就寝するまでの時間をどのように過ごすかお子さんと話し合しましょう。遊びや学習にあてる時間を決めて、規則正しい生活を送ることができるように働きかけてください。

家族の一員としての役割を！

家のお手伝いにおいても、自分の役割が決められ、任されることによって自尊心が育っていきます。一人前として扱われることがとても重要な時期で、自分が大人たちから期待されているという意識を持つことができるようにしてください。

計画的な家庭学習の習慣を！

宿題だけでなく、復習や予習など計画的に学習ができる習慣を身につけさせましょう。また学習への理解をさらに深めたり、自分の興味・関心のあることを追求したりする自学自習する習慣も重要です。

○こどもの健康保持・増進

区役所（保健福祉センター）では、こどもの健康状態と養育状況の把握を主な目的に、乳幼児健康診査（3か月児・1歳6か月児・3歳児）を実施しています。健康診査では、病気や障がいの早期発見のほか、虐待の発生予防・早期発見・早期支援、養育者への子育て支援を行っています。また、受診されなかった場合は、保健師が訪問するなど状況把握に努めています。

保健師が、母子健康手帳交付時の面談や妊婦教室、地域ふれあい子育て教室、健康相談等でこどもと養育者の健康状態・養育状況を把握しながら、こどもの健康保持・増進が図れるよう必要に応じ関係機関と連携し支援を行っています。

○食育の推進

「食」は、生きるうえでの基本であり、こどもたちの生きる力と豊かな人間性を育むためにも重要です。区役所（保健福祉センター）では、こどもたちがさまざまな経験を通じて食を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう、栄養士による講座や食生活相談を実施しています。

また、家庭・地域・保育・教育関係機関等と連携し、ライフステージに応じた支援を行っています。

+5 (プラスファイブ)

助け合いの心

I - ②・③

こどもの防災教育、 地域と連携した防災訓練

- ステップアップ型の防災教育
(土曜授業、地域防災訓練との協働)

○ステップアップ型の防災教育（土曜授業、地域防災訓練との協働）

小学校における防災授業では、「自分の身は自分で守る」ことの大切さを教え、中学校ではさらに「助ける側」になれるよう、防災にかかる知識と技術を段階的に習得できるようプログラムしています。

具体的には、1年生では防災講話、2年生では可搬式ポンプなどを使った体験型学習、3年生では救命措置や負傷者搬送などの技術訓練と、3年間を通じたステップアップ型防災教育により、「防災対応能力」＝「生き抜く力」を身につけるようにしています。

また、小中学生への指導は、事前訓練を行った当該地域の地域防災リーダーが直接指導することにより、奉仕的精神を学び、自分達の地域は自分達で守るという機運を高め、将来には地域防災の要となる人材の育成をめざしています。



消火訓練の様子（小学校）



搬送訓練の様子（中学校）

+ 6 (プラスシックス)

豊かな人間性

社会性

I - ③

こどもの居場所づくり・

世代を越えたつながりづくり

- みんな食堂をはじめとしたこどもの居場所との連携・協働
- 地域主催のこども・青少年に関する活動等
- ゲストティーチャー制度

○みんな食堂をはじめとしたこどもの居場所との連携・協働

こどもたちを中心に、世代を越えて住民同士が気軽に集まり交流できる場として「みんな食堂（※1）」（=こども食堂をはじめとしたこどもの居場所）の運営団体等のネットワーク（※2）と連携しつつ、こどもの居場所づくりに向けた活動へのフードドライブ（※3）やさまざまな媒体を活用した広報支援を行っています。



- （※1） 「みんな食堂」とは、こどもたちを中心に世代を越えて住民同士が気軽に集まることができる交流の場のことをいいます。
- （※2） こどもの居場所活動に関わる団体等の情報交換・連携・協力をとおして、ネットワークづくりを進めることを目的として、令和6年度より「平野区こどもの居場所ネットワーク」ができました。区役所はこのネットワークと連携しています。

詳しくはこちら→



- （※3） フードドライブとは、家庭で余っている食材の中から、一定の条件のもとで持ち寄っていただき、運営団体等へ寄付し活用していただく取組です。

○地域主催のこども・青少年に関する活動

平野区では、平野区地域活動協議会補助金事業や、自律した地域運営に向けた支援事業に取り組み、地域活動協議会の自律的な運営と地域課題の解決に向けた主体的な活動を支援し、住民間の交流を促進しています。地域活動協議会では、各小学校下で、地域・学校等が協働し、多世代が参加できる「地域主催の盆踊り」や「もちつき大会」などのイベントを開催しています。将来ビジョンで掲げる「笑顔あふれる、つながりと活気のまち」の実現に向け、住民同士の見守りや地域への愛着心の醸成につながる住民間の交流促進に向けて、引き続き、地域活動協議会へ積極的な支援を行います。

○ゲストティーチャー制度

平野区では、児童・生徒の自尊感情を高めるため、また自立する気持ちを高めるために、令和元年度に「ゲストティーチャー制度」を立ちあげました。本制度は、学校外の方を学校にお招きし、仕事の内容や仕事に対する熱意、失敗談やそこからどのように立ち直ったかなど、ご自身の体験談を語っていただき、小中学生に仕事をすることの意義や楽しさを伝えていただく内容となっています。



ゲストティーチャー講座「ミツバチ学習会」

+7 (プラスセブン)

安全・安心

規範意識

I - ③

こどもの安全確保や

社会のルールを学ぶ機会の提供

- 地域の見守り隊
- こどものための地域安全見守り防犯カメラ
- 防犯・交通安全出前講座

○地域の見守り隊

街頭における犯罪を抑止するため、地域で取り組む防犯活動のほか、地域や警察と連携して防犯カメラを設置するなど、多様な主体との協働による対策を講じて、安全で安心なまちづくりを着実に進めています。

小中学生の登下校時に、横断歩道の横断時の安全の確保などを見守る「こどもの見守り活動」が、連合町会、地域活動協議会、PTA等のボランティアの方々のご尽力により、区内の地域各所で広がっています。

平野区では、こどもたちをはじめ区民の皆様が、街頭で交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、警察・行政・防犯組織・学校・企業等との連携のもと、地域防犯力の向上を図っています。



○こどものための地域安全見守り防犯カメラ

犯罪の前兆となるこどもに対する声掛け事案をはじめ、こどもや女性等に対する犯罪抑止のため、区内の通学路を中心としたこどもたちが集まる場所に防犯カメラを設置しています。

また、犯罪発生時には、警察と連携し、防犯カメラの映像提供の捜査協力を行うなど、防犯カメラの効果的な活用を図りながら、こどもが犯罪に巻き込まれない安全・安心な平野区をめざしています。

○防犯・交通安全出前講座

平野区では、こどもたちをはじめその家族が犯罪被害に遭わないよう、犯罪被害の未然防止に向けた防犯意識の向上を図るとともに、自転車事故による加害者・被害者のいずれにもならないよう、自転車利用ルールの周知及び交通安全意識の向上のため、CAT隊による防犯・交通安全の出前講座を開催しています。あわせて、万が一の事故の際に頭部を保護し被害を軽減するためのヘルメット着用についても啓発していきます。

+ 8 (プラスエイト)

子育て・子育て

Ⅱ - ①

子育て世代への包括支援、 区福祉部門と学校園との連携、 要保護児童対策等

- 子育て情報と支援者ネットワーク
- 子育てのセーフティネット
- 乳幼児健康診査・4歳児訪問事業
- こども家庭センター
- 要保護児童対策地域協議会
- こどもサポートネット事業
- ももいろ子育てねっと・ひらの

○子育てのセーフティネット

妊娠期から子育て期にわたり、たえまない支援体制を強化するため、子育て支援室と保健師との合同ケース会議を月1回開催し、特定妊婦等の情報や援助方針の共有を引き続き取り組んでいきます。

また、乳幼児健康診査への心理相談員による相談対応など、養育者の相談ニーズに応じて、区役所内の関係者が連携し、子育ての不安軽減や支援へつないでいきます。

さらに、平成27年4月に配置された「子育てコンシェルジュ」による情報の提供や相談支援などの活動を行っており、子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるよう取り組んでいきます。

○乳幼児健康診査・4歳児訪問事業

3か月児・1歳6か月児・3歳児に対しては、保健福祉センターから対象者へ通知のうえ、無料で健康診査を実施しています。

また、母子健康手帳交付時に1～2か月児に府内の医療機関で受診できる受診票を交付するほか、3か月児健康診査時には、ご案内と一緒に絵本のプレゼントの引換券や読み聞かせ体験のご案内、9～11か月児に府内の医療機関で受診できる受診票を交付しています。

令和2年度より「4歳児訪問事業」を開始し、乳幼児健康診査から就学前健康診査までの子育て期において、保健師が健康教育や子育て相談などに対応し、切れ目のない支援をめざします。

○こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携・協働して、切れ目のない一体的な相談支援を行います。

○要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、大阪市南部こども相談センター等の行政機関や専門職、学校園、児童福祉関係者団体などと区役所で構成しています。

同協議会における実務者レベルでは、今後も、虐待を受けたこどもをはじめとする要保護児童等に関する情報や、児童の適切な保護を図るために必要な情報を共有しつつ、支援の連携に関する協議を行うとともに、子育て支援者向けの研修会にも取り組んでいきます。

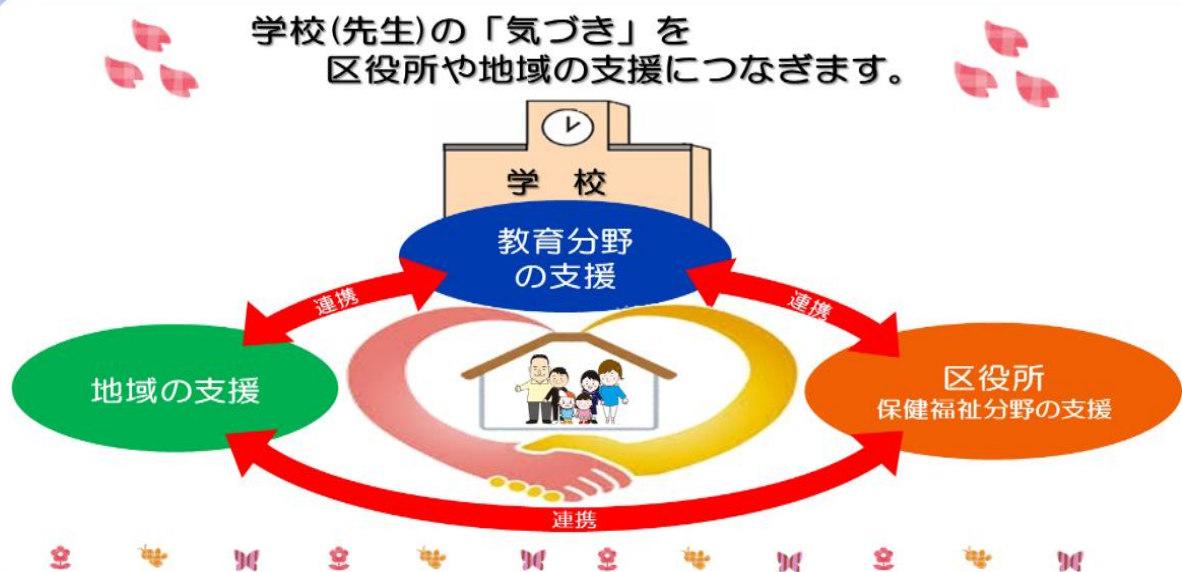
○こどもサポートネット事業

支援の必要なこども・子育て世帯には、複合的な課題が多いことから、こどもとその世帯の両方に着目した課題の発見、支援が必要です。

そのためには、こどもが一日の多くを過ごす、学校での気づきを活かして、課題を「見える化」し、発見した課題の解消に向けて、適切な支援につないでいくことが大切であるため、学校（教育分野）・区役所等（保健福祉分野）・地域資源が連携しこどもと世帯への支援を総合的にマネジメントするしくみ（こどもサポートネット事業）に取り組んでいます。

大阪市こどもサポートネット

こどもサポートネットは、こどもと子育て世帯を、学校（教育分野）・区役所等（保健福祉分野）・地域が連携して、社会全体で支える新しいしくみです。



○ももいろ子育てねっと・ひらの

「重大な児童虐待ゼロ」に向けた重点的な取組の実施にあたり、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点から、子育て支援室の機能強化が重要となるため、子育て支援室に「親子ケア支援員」を配置し、虐待リスクのある家庭、子育てに課題のある家庭等への支援を強化しています。

また、子育て支援施策の認知度を高めるために、区広報紙、区ホームページのほか、SNS等も活用して子育て情報の発信を行います。

さらには、平野区における子育て支援を充実させるにあたり、地域の関係機関をはじめとした多くの方々の協力が不可欠であるため、区役所に「子育てネットワーク強化支援員」を配置し、様々な地域の子育て関係者との連絡調整、連携協働、新たな地域資源開発等に取り組み、子育て世帯へのニーズへの対応力を強化しています。

+9 (プラスナイン)

学生生活・自立

Ⅱ - ②

「いじめ」「不登校」など学校生活が 困難な状況にあるこどもへの支援

- 家庭・学校・地域・行政等との連携
- こどもの「生きる力」育成支援事業
- ひらの青春生活応援事業

○家庭・学校・地域・行政等の連携

いじめは受けるこどもの人権が侵害され、尊厳が損なわれる恐れから、家庭や学校、地域が連携して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む必要があります。

また、不登校に至る背景も多様化してきており、環境調整や休息、学力面への支援、対人関係での困難がある場合の専門的な支援など、複雑に絡み合う背景への対応が求められています。平野区では、これらの問題の解決をめざし、平成 28 年度より、「生きる力育成支援事業」(中学生)、「ひらの青春生活応援事業」(高校生)として、こどもや家庭に寄り添う支援を独自に行ってきました。

今後も、家庭・学校・地域・行政等との連携を強化し、こどもたちの学校生活を支援していきます。

○こどもの「生きる力」育成支援事業

平野区では、生きる力につながる基礎学力や生活習慣の定着を図り、児童生徒が自分らしくいきいきと成長していけるよう、さまざまな理由で不登校に陥るおそれのある中学生を、学校や地域と連携しながら支援します。

不登校・ひきこもりなど、困難な状況にある生徒及びその保護者・家庭に対し、学校・教育委員会・保健福祉センター・こども相談セン

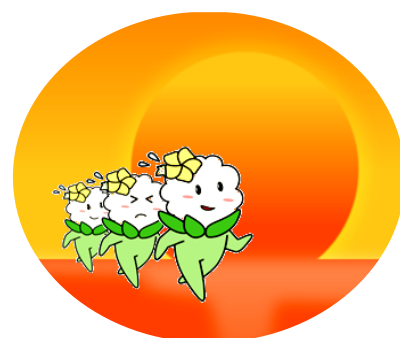
ターをはじめとした関係機関等のネットワークを通じて、生徒が置かれた環境への働きかけなどを行い、中学校生活の定着をめざします。

区独自の取組としては、何らかの理由で学校の教室に入れない生徒の居場所として、学校と連携を図りながら、生きる力育成支援事業の「広場」も開設しています。

○ひらの青春生活応援事業

平野区では、若年層が自立に向けて安定した生活基盤を形成するため、さまざまな理由で高校生活を継続することが困難なおおむね15歳から18歳頃までの高校生を対象に、学校での面談や家庭訪問等を通じて一人ひとりに合わせた方法で高校生活の定着と卒業を目標に支援します。

また、卒業後の就労や社会生活について、悩みや不安などを受け止められる場を用意し、長期的に安定できる生活基盤づくりをめざすとともに、こども・若者をとりまく課題を早期に把握し、教育・福祉・就労など関係機関の支援ネットワークを推進しています。



+10 (プラステン)

こどもの福祉

Ⅱ - ③

ひとり親世帯・生活困窮世帯・ 生活保護世帯への適切な助言等 サポートの実施

- ひとり親サポート
- こどもを持つ生活困窮世帯・生活保護世帯へのサポート
(関係機関との連携)

○ひとり親サポート

平野区では、就業支援の専門的な知識を有する「ひとり親家庭サポーター」が、ひとり親家庭の方や寡婦の方に対し、自立支援に関する制度などの情報を提供するとともに、きめ細かな就業相談を行っています。

そのほか、離婚前の相談や就業相談、ひとり親家庭自立支援給付金についての事前相談なども行っています。

また、平成 28 年度からは弁護士による「離婚・養育費の相談」を開始し、さらに令和元年度からは「養育費確保のトータルサポート事業」を実施することで、養育費確保に向けた課題解決を図り、ひとり親家庭支援を強化してきました。

今後も、引続きひとり親家庭等に対して各種制度を通じ、支援していきます。

○子どもを持つ生活困窮世帯・生活保護世帯へのサポート（関係機関との連携）

生活困窮により子どもや家族が抱える課題解決への支援について、「くらしサポートセンター平野」において相談支援や親の就業支援・家計改善支援など、自立に向けての支援を実施しています。（生活保護世帯を除く）

また、こどもを育てる家族の就労や生活面における困窮状態を改善するため、教育や福祉の分野に関連する事業を総合的に推進する施策に取り組んでいます。

平野区では、これらの総合的な支援策に加え、とりわけ生活保護世帯のこどもたちの就学や生活面における悩みを深刻化させないために、家庭との面談時などにおいて、聞き取りなどのサポートを行っていきます。

「子育てや教育に関する相談」のご案内

相談内容	相談窓口	問合せ
子育て	子育て支援室	平野区保健福祉センター子育て支援室 4302-9936
育児・健康	保健師による健康相談	平野区保健福祉センター 4302-9968
発達	発達相談（身体・発達・行動上の心配） 4・5歳児発達相談	平野区保健福祉センター 4302-9968
発達障がい	発達障がいについて話し合う会	平野区社会福祉協議会 6795-2525
不登校 いじめ 悩み	生きる力育成支援事業	平野区役所政策推進課 4302-9903
	ひらの青春生活応援事業（高校生）	一般社団法人 office ドーナツトーク 070-6549-6418
	不登校・ひきこもり親の会	平野区社会福祉協議会 6795-2525
	教育相談	こども相談センター 4301-3100
	スクールカウンセラーによる相談	こども相談センター 4301-3141
	電話教育相談（保護者専用）	こども相談センター 4301-3141
	電話教育相談（こども専用）	こども相談センター 4301-3140
	24時間こどもSOSダイヤル（全国共通）	24時間電話いじめ相談 0120-0-78310
メール教育相談	こども相談センター （総合相談窓口）	
自立支援	こども自立アシスト事業（中学生） ※生活保護世帯を除く	暮らしサポートセンター平野 6700-9250
暮らし	生活困窮者自立支援事業 ※生活保護世帯を除く	暮らしサポートセンター平野 6700-9250



ひらのく 平野区のこどもたちを げんき 元気にする宣言

せんげんぶん 宣言文

- ☺ こどもも親も たくさんの人と関わりをもちながら
ともに育ち・育てる
- ☺ 多様な体験や学習から
こどもの未来の可能性を広げる
- ☺ すべての大人や社会がつながり
こどもの育ちを支援する

平野区では、この宣言を契機とし、平野区に関わる皆さんと共に、こどもたちを元気にするためのまちづくりに取り組んでいきます。皆さん、お一人おひとりのご協力をお願いします。



平野区のこどもたちを元気にする会議
平野区役所





大阪市 平野区役所 政策推進課

【問合せ】 06-4302-9903